

令和元年度 支援者のための成年後見活用講座

高齢者や障害者の権利擁護の普及により、実務として成年後見制度を活用する機会が増えております。成年後見制度について相談を受ける機会の多い福祉・医療・保健関係者や行政の方を対象として、実践的知識・活用方法を修得し、日々の業務に役立てていただくとともに成年後見制度の周知、理解を図ることを目的に下記のように成年後見活用講座を開催します。

記

- 1 開催日時 令和元年9月21日(土)
午前9時30分～午後4時40分(受付開始 9時から)
- 2 会場 群馬県社会福祉総合センター 203AB会議室(前橋市新前橋町13-12)
- 3 募集人員 定員60名
- 4 対象者 行政対象職員、福祉施設関係職員、医療機関職員、その他関係職員
- 5 参加料等 受講料5,000円(社会福祉士会会員3,000円)

※受講料は、受講決定後、指定口座に振り込んで下さい。指定口座については、受講決定通知書に記載します。

- 6 申込み(問合せ先) 必要事項を記載して、メールまたはFAXにてお申込み下さい。

締め切り 9月1日必着

一般社団法人 群馬県社会福祉士会

〒371-0843

群馬県前橋市新前橋町13-12

群馬県社会福祉総合センター7階

E-Mail : info@gunma-csw.or.jp

(※メールの場合は本研修名を明記の上、申込書の必要事項を記載し、お申し込み下さい。)

電話 027-212-8388 FAX 027-212-7260

- 7 受講決定 締切前でも定員に達した場合は申し込みを締め切ります。
受講決定通知書は受講日約2週間前までにお送りします。

21日

時間	科目	内容	講師
9:30～ 9:40	オリエンテーション		ばあとなあ群馬
9:40～ 10:40	成年後見制度の動向	成年後見制度の利用状況 や課題について理解する	ばあとなあ群馬
10:50～ 12:20	成年後見制度の概要 (質疑応答含む)	法定後見、任意後見制度 の概略を理解し、申立の 流れについて理解する。	弁護士予定
12:20～13:20	昼休憩		
13:20～ 14:20	成年後見人の職務と実務	成年後見の職務について 理解をする。	ばあとなあ群馬
14:30～ 16:30	法定後見等の申立実務の 演習	事例をもとにグループで 申立演習を実施し、申立 実務を体験する。	ばあとなあ群馬
16:30～16:40	まとめ		ばあとなあ群馬

令和元年度 支援者のための成年後見活用講座 参加申込書

E-Mail : info@gunma-csw.or.jp FAX 送付先 : 027-212-7260

氏名	フリガナ
群馬県社会福祉士会	() 会員 (会員番号) ・ () 非会員
所属先名	
連絡先	いずれかに○をつけて下さい ⇒ 自宅 ・ 携帯 ・ 勤務先 電話番号 — —
受講通知決定通知 送付先住所 ※勤務先の場合はその 名称も記入して下さい	いずれかに○をつけて下さい⇒ 自宅 ・ 所属先 〒 —